親和会だより

令和４年春号　No16　　発行・令和4年3月24日

親和会の基本理念

私たちは、利用者の個人の尊厳を大切にし、障害者が地域の中で自分らしく生きるための支援を行うとともに、地域に開かれ信頼される法人運営をめざします。

社会福祉法人　親和会
理事長　山本　久喜

〒997-0024
鶴岡市朝暘町4-10
（法人本部）

TEL：0235-64-1769
FAX：0235-24-5335
Mail：info@sinwa-kai.or.jp
ＨＰ：http://sinwa-kai.jp

※　書家の梅津玄雲氏（元さごし利用者）に揮毫していただきました。

社会福祉法人親和会　令和4年度事業計画を決定しました

親和会では、第４回理事会（令和４年３月11日開催）および第３回評議員会（令和４年３月23日開催）で、令和４年度事業計画を決定しました。令和４年度の親和会は、この事業計画をもとに運営されます。

はじめに

〇当法人においても、コロナ禍が長期化する中、令和３年度には少なからぬ影響があった。
〇令和４年度も感染拡大予防対策を強化しながら、コロナ禍の収束（ウィズコロナ）を視野に入れ、コロナ禍以前を取り戻すための長期的展望をもった事業所運営の実践が求められる。

利用者への支援向上と働きがいのある職場環境の確立、事業運営の適正化について

〇酒田地区グループホーム「ポプラ」を９月を目途に移転開設予定。４月にさごし事業所の生活訓練を廃止。
〇利用者支援向上については、各事業所等で、職員の専門性とチームワークを発揮しながら、一人一人の利用者に向き合い、より良い支援を実践する中で、質の高いサービスの提供に努めていく。
・諸行事等は、感染防止対策に留意しつつ利用者ニーズに配慮しながら取り組む。
・一般就労移行をはじめ自立を目指す支援、工賃向上に向けての支援、利用者の様々な課題や困難に対して関係部門が連携、問題解決に向けた支援を重点的にとりくむ。
〇グループホームでは、利用者の安全・安心、日中活動の支援とサポート体制の確立を図る。
・昨年8月に配置（委託）した夜間支援従事者の取り組みを検証、引き続き夜間支援体制の充実強化に努めていく。
・緊急時の連絡体制等の強化を図る。
〇相談支援事業所では、相談支援専門員のスキル向上に努めながら、引き続き計画相談支援（新規・モニタリング等）に取り組んでいく。
〇居宅介護事業所では、身体介護・家事援助等、障がい者が居宅にて自立した日常生活を営むことができるように支援していく。
〇生活介護事業所の新規開設に向け、法人内に立ち上げたプロジェクト・チームで今年度内に開設の方向性が見いだせるよう引き続き検討する。
〇令和4年3月設置の「虐待防止員会」の開催等、具体的な取り組みを推進する。
〇働きがいのある職場環境の確立に向けて、引き続き取り組みを強める必要がある。
・職員一人一人の資質向上、スキルアップのための研修機会の拡充、各種研修への積極的参加。役職員全体研修・交流会をはじめ、職場内研修の充実に努める。人事管理の適正化、全職員との面談を継続実施、メンタルヘルスケア・ハラスメント対策を強めるとともに、年休取得推進や時間外・休日労働の縮減についても周知徹底を図る。
・本部・事業所間の連携、事業運営の透明性、コンプライアンス強化、安全管理と危機管理（事業運営面、地震や大雨等）対策の強化を図る。

地域や関係団体との協力共同・連携の強化について

〇庄内障がい者地域支援親和会総会の開催（10月）、鶴岡地区障害者通所施設協議会をはじめ地域や行政・関係団体、社会福祉法人きょうされん等との協力共同・連携を強め、障がい者の権利保障をめざす取り組みと、障がい者が安心して住み続けられる地域社会をめざしていく。

事業所紹介!!　指定相談支援事業所　ぱすてる

障がい者相談支援センターぱすてるは、平成２４年６月に開設した相談支援事業所です。
「地域の中でイキイキと生活を送るためのお手伝い」を基本方針に、３人体制で計画相談支援（サービス等利用計画書、モニタリングの作成、基本相談支援）、地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援、基本相談支援）を行っています。所長の加藤明宏さんにお話を伺いました。

障がい者相談支援センターぱすてるでは、障がいのある方の個々のニーズや課題の目標に合わせて、1人ひとりに適した障がい福祉サービス等の利用についてご案内をしております。
例えばこんな悩みありませんか？

＊障害福祉サービスを利用するにはどこに行って何をすればいいのかわからない。

＊どのようなサービスが使えるのかわからない。

＊自分に合った福祉サービスを探したり計画を立てたりするのが難しい。

それぞれのサービス内容・種類も多岐にわたり、おひとりで適切な利用を検討することは複雑で難しい福祉サービス。
その複雑なサービスを上手に使うためのお手伝いをするのが「ぱすてる」です。
お悩みや本人の意向などお聞きしながら、親身に相談に応じます。

はじめまして

親和会に、新しい職員が加わりました!!

自己紹介をしていただきましたので紹介します。
どうぞ、よろしくお願いします。

多機能型事業所さごし
生活支援員　園部　愛さん

３月からお世話になっています。初めての職種になり、日々勉強させて頂いています。
利用者さんを通して発見や気づきが多々あります。
貴重な経験の毎日に感謝し、自分自身も成長したいと考えています。
利用者さんをはじめ、いつも親切にご指導くださる職員の皆さん、ありがとうございます。
早く仕事を覚えるよう頑張ります。これからも宜しくお願いします。

多機能型事業所あすか
栄養士兼調理員　佐藤　理沙さん

11月よりあすかで栄養士として勤務しております佐藤理沙です。
日々、美しいごはんを食べていただけるよう頑張っている毎日です。
皆さんが食事を通して、笑顔で元気に過ごせるように頑張ります。
よろしくお願いいたします。

お知らせ

さごし・生活訓練廃止とそれに伴う事業所名変更について

さごし事業所は、令和４年３月３１日をもちまして、生活訓練を廃止いたします。
それにともない、４月１日より事業所名を「多機能型事業所さごし」から「就労継続支援B型事業所さごし」に変更します。（住所・電話番号等の変更はありません）
ひきつづき、さごし事業所をよろしくお願いいたします。

コロナに負けずっ

令和3年度を振り返る

今年度は、前年度に引き続きコロナ禍が直撃した１年となりました。私たちの活動にも、様々な制約が課せられ、困難も生じました。しかし、そのような中でも、各事業所では創意工夫をこらし、イキイキと就労・訓練ができ、毎日が充実するように努力を重ねてきました。

あすか

あすかでは、8月28日に夏祭りを開催しました。当日は、趣向を凝らしたゲームを行い、楽しみました。

魚釣り
醤油さしで魚を作りました

射的
割りばしで作った鉄砲で、大中小の的を打ち落としました。
景品はおかし！

やまびこ

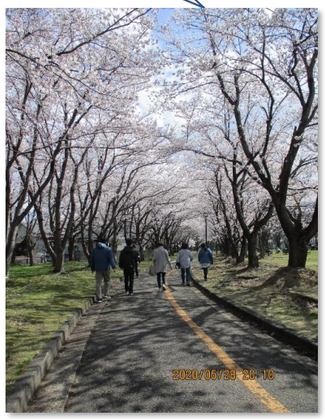

小真木原の桜並木

大山公園にて

コロナのため、リクリエーションの中止が相次ぎました。
「いつも楽しみにしているのに残念だ」「楽しみが減った」といった声がありました。

でも、工夫をして、４月には鶴岡公園、小真木原、大山公園と、人数を分散して花見に行ってきました。
鶴岡市内の大山公園に散策に行った時には、階段を登りきった達成感がありました。

さんのう

10月8日に陶芸＆スイーツ作りを行いました。
陶芸は松ケ岡でコップや湯飲み、お皿を作りました。事業所に戻っての昼食は、芋煮とおにぎり。午後からはスイーツ作りを行いました。シャインマスカット、カステラ、生クリーム、アイスなど自分でトッピングしたパフェは最高。
そのあと、カラオケを楽しみました。

陶器づくりに挑戦

自分で作ったパフェは最高！

さごし

ちぎり絵を製作しました

あずま

おいしいよ！

あずまでは、12月22日に「クリスマス会」を開催しました。
前日より職員総出で事業所内を飾り付け、当日はカラオケ大会からはじまり、クレープへのデコレーションを行いました。一昨年前までは買物レクにて各々購入したクリスマスプレゼントを利用者の皆さんで交換していましたが、今年はコロナ禍のために泣く泣く見合わせました。そのかわりに、ビンゴ大会を開催！ビンゴした人上位1・2・3位、一番最後までビンゴ出来なかった方へ、職員が用意したプレゼントを、参加者へお菓子をプレゼントしました。

あずまのサテライト施設「工房おひさま」では、コロナ禍による需要の変動もあり、現在、食パンに特化して製造しています。あずまの利用者さんが製造した食パンは、学校施設への販売に加え、現在は親和会のグループホームより購入していただいております。グループホームで購入した食パンは、鶴岡地区では水曜日、酒田地区では金曜日の朝食で提供していただいており、入居者の方に大変喜ばれています。

鶴岡グループホームでは、酒田グループホームと情報交換等をして、お互いに良いところを取り入れています。
年２回の防災訓練では、職員の援助のもと、利用者一人ひとりが積極的に自分の役割を果たしました。

鶴岡グループホーム　酒田グループホーム

これまでは年4回外食をしていましたが、今年度はコロナ禍のため、外食1回、テイクアウト3回行いました。
短時間でしたが、グループホームの全利用者、全職員で三川町まで買い物をした後、酒田市内で外食をしました。
三川町まではなかなか買い物に行けないのと、久しぶりの外食だったので、皆さん喜んでいました。

あずま　一般就職しました！

今回、一般就労した利用者様は、ハローワークの求人を調べるところからスタートし、面接・企業見学を経て障がい者雇用枠のパート職員として採用されました。現在、週４回６時間、コロナ禍ならではの「在宅リモート」で勤務しています。
この利用者様は、自身の「ストレングス」を活かし、ＰＣを使用した専門的な仕事を在宅ワークで行なっており、現在も継続して就労しています。